

新たな産業活性化拠点構築事業(旧池尻中学校跡地活用事業)に関する
説明会・意見交換会の開催結果まとめ

1 開催日時・場所

- (1) 令和6年2月8日(木) 18時30分～19時45分 せたがやがやがや館
(2) 令和6年2月9日(金) 18時30分～19時45分 オンライン(Zoom)

2 参加者

- (1) 2月8日(木) 19名
(2) 2月9日(金) 23名(最大参加者数)

3 説明者

- (経済産業部) 産業連携交流推進課長、工業・ものづくり・雇用促進課長
(教育委員会事務局) 教育政策・生涯学習部副参事、学校教育部地域学校連携課長
(運営候補事業者) 株式会社散歩社、オールドファッション株式会社、小田急電鉄株式会社
MIRAI-INSTITUTE 株式会社、まちの研究所株式会社、フリー株式会社
(協力事業者) 株式会社ブルースタジオ、神興建設株式会社

4 質疑応答要旨

(1) 2月8日(木) 質疑応答要旨

	ご質問・ご意見	区の考え方
1	<p>①前回の説明会でも確認したが、小学校との境界フェンスについて、圧迫感がなく、かつ盗撮の恐れがないような境界を設置するとの話だったが、具体的にどのような境界となったのか。</p> <p>②この事業の昔から言われている問題点が、入居事業者が一定期間経過して退去する際に、世田谷区外に出ていってしまうことから、世田谷区の活性化に役立っていないのではないかという批判が継続的にされていたが、それに対する対策はどのようなようになったのか。</p>	<p>①について</p> <p>境界フェンスの仕様については、池尻小学校の校長先生にも確認を行い、意見や要望を踏まえた仕様を現在検討しています。</p> <p>具体的には、金網フェンスでセキュリティを確保したうえで、8メートルの防球フェンスとの二重の緑色のフェンスとなる予定です。防球フェンスは高さ1.8～2メートルまでは目の細かいネットを設置し、それより上の部分は通気性・圧迫感に配慮し、目の粗いネットを設置する予定です。(世田谷区)</p> <p>②について</p> <p>現在、新たな産業政策の構築をしており、創業支援として、補助金創設や創業相談・支援策の充実など、事業者向けの補助金・支援策と相まった区内の産業活性化を行っていきます。旧池尻中跡地施設の話と従前からの経済産業政策をうまくコラボレーションさせることで、区内定着・産業活性化を図っていきます。(世田谷区)</p>

		<p>創業支援プログラムを受けた方々が区内に事業所を選ばないことがあったことは認識しています。一番大きな理由は、出店時に人気の場所は家賃が高いことから、駅から離れた場所、シャッターが多くなっている商店街など、店舗に関しては、地域の方とのコラボレーションや不動産オーナーとの協力が必要と考えています。</p> <p>オフィスについては、ニーズはあるがまだ数が少なく、人気の場所は家賃が高く、不人気の場所は出店したいと思える場所ではない現状から、不動産オーナーやデベロッパーとタイアップしていかないとはいけなと考えています。そんなに家賃が高くないが出店したいエリア・物件のような不動産の目線から魅力的な場所を、卒業後の受け皿として作っておくことが必要と考えています。</p> <p>区の取組でも商店街再生やハヴァグッドマーケットの形で、地元事業者の新しい事業の場を創造しており、区内に拠点を持っていながら区内で事業展開できるイメージが持てなかったところが、イベントなどを通じて変わってきています。プログラム卒業生や元入居者の方が区内に残り続けるインセンティブを創造していきたいと考えています。</p> <p>合わせて、不動産オーナーとの関係性を作ってくれるような不動産会社の入居も声がけしています。日々、良いオフィス・店舗の情報を入居者に届ける体制も作っていきたくと考えています。(事業者)</p>
2	<p>現在、武道連盟として体育館アリーナを使用している。令和7年2月・3月は休館し、4月以降は今まで通り使用できるとのことだが、武道連盟ではいくつかの団体とともに使用枠をもらえており、それが今後も今と同じような時間帯、料金のまま使用できるのか。令和7年4月以降のアリーナの使用状況を詳しく教えてください。</p>	<p>本事業の公募要項においては、体育館アリーナが8割程度利用されている現状があるため、現状の利用率を利用者に引き続き確保することを前提として構築しています。そのため、令和7年4月以降も使用いただくことは可能です。</p> <p>一方で利用時間については、現在の利用者と調整をさせていただくことも出てくる可能性はあります。料金についても基本的には現在の料金を想定しています。(世田谷区)</p>
3	<p>政府の見通しでは、首都直下型地震が今後30年で70%以上の確率で発生すると言われている。直下型地震はどこで何が隆起するかわからない特徴がある。そういう前提の上に</p>	<p>現在、小学校は避難所、第2体育館は救護所となっています。新しい施設として運営された後も、引き続き救護所としての機能を継続させます。</p> <p>耐震については、昨年度に耐震補強工事を実施</p>

	<p>立つと、もう一度防災対策を考える必要がある。何を一番心配しているかという、大地震が起きると避難場所は池尻小学校である。小学校が避難所になることから、その隣に施設を作るのであればその観点を十分考えて対策していただきたい。</p> <p>ものづくりについては、どんな業種が入居することを想定しているのか。使用が想定される可燃物や危険物、特殊な化学物質など、持ち込む設備の危険性を規制できるのか。耐震設計は首都直下型地震の想定をして考えているのか。</p>	<p>し、そのうえで新しい施設としてオープンします。</p> <p>能登半島地震が発生し、区としても災害対策を改めて力を入れていく中で、足並みをそろえながら対策を行っていきます。(世田谷区)</p> <p>以前のものづくり学校の際も、ものづくりの名は入っていましたが、製造業が中に入っていたわけではなく、これからの施設でもないため、危険物が持ち込まれるようなことはなく、町工場が出来るということもありません。(事業者)</p> <p>第2体育館は平成になってから建てられており、1981年以降の建物は新耐震基準で建設されているため、一般的な耐震基準は満たしています。</p> <p>危険物については用途地域の規制を受け、第1種住居地域の制限がかかることから、危険物の搬入は出来ないようになっています。(世田谷区)</p>
4	<p>施設の道を挟んで向かいのマンションに住んでいる。以前の説明会の際は、屋上利用の可能性があると伺った。屋上を利用すると、マンションから至近距離でオープンになっており、騒音とプライバシーの問題が生じることから、屋上の利用はやめていただきたいという要望と質問状を出した。本日その説明はなかったため、その点がどうなったのか確認したい。</p> <p>(再質問)</p> <p>施設全体の騒音・プライバシーの問題と、屋上とマンションの騒音・プライバシーの問題は、全く異なる。</p> <p>施設は校庭に向かって窓が開いていることから騒音の問題はそこまで大きくない。しかし、マンションから屋上までの距離は目と目が合う距離で、屋上に人が入ってくると、日々の生活が脅かされる。もし屋上を利用するのであれば、壁を建てるなどの対策をしないと、到底容認できるものではない。利用するのであれば、住民の方を脅かさないような壁を建てるなどの対策を取っていただきたい。</p>	<p>屋上の利用については現在も検討中となっています。現時点で必ず使う・全く使わないとの回答は出来ませんが、ご意見を頂いていることは重々承知しており、屋上だけでなく施設全体としての騒音・プライバシーの問題について様々なご意見を頂いているため、そういったことに配慮しながら、具体的な運営を検討していきます。(世田谷区)</p> <p>(再質問への回答)</p> <p>施設の最大限の活用という観点からは、せっかくの資源のため使用したいという事は後々出てくる可能性はあります。一方で、ご意見については以前から頂いているため、その点を重々承知したうえで検討させていただければと思います。(世田谷区)</p>

	<p>(回答を受けて)</p> <p>以前に菜園ならそれほどうるさくないとの話があったが、そういう問題ではなく、人が屋上に入る時点で視線は気になる。例えば、全く人が出入りしないような太陽光のような話もあったことから、メンテナンスで人が入るくらいであれば良いが、日常的に人が来るような状態であれば、それがビアガーデンだろうが菜園だろうが変わらない。</p>	
5	<p>基本的には用途制限がある住民が住んでいる地域であること、目の前に住んでいるということは確認いただいたうえで、引き続き検討していただきたい。</p> <p>①工事に伴う騒音と粉塵の対策について、どのように考えているのか、具体的に説明頂きたい。</p> <p>②小学校との協議については十分丁寧に行っていたいただきたい。前任の校長先生とは十分なコミュニケーションが取れていなかった印象がある。前任の校長先生からは、子どもたちにキッズニアのような施設が出来るとの話があり、子どもたちの間で大きな誤解を生んだ。</p> <p>現在の校長先生と協議を行っているとのことだが、防犯の専門家ではないことを懸念しており、盗聴・盗撮など、小学校がターゲットになっている事件もあることから、防犯の観点の専門家の分析も踏まえて、区のほうで責任を持って検討していただきたい。</p>	<p>①について</p> <p>騒音対策として現在検討しているのは、作業時間を通常8:00から17:00か18:00のところ、9:00から16:00など時間を変更することを考えています。</p> <p>粉塵については、外構部分の解体時に主に生じますが、散水等を行い、粉塵が散らばらないような処理を行います。また、建物内では、ビニールでの養生等をして作業を行うことを考えています。(事業者)</p> <p>②について</p> <p>防犯について、校長先生からもそういった話を頂いており、大変留意していく必要があると認識しています。それも踏まえて、防球フェンスは視認性の低いものとする予定です。対策を取っていくとともに、運営後も適切な対応を行っていきます。(世田谷区)</p>
6	<p>音楽室をホームグラウンドとして毎週楽団員が集まって使用している。アリーナとふれあいルームは再開するとのことだったが、音楽室は取り壊すということか。又は別のテナントが入るといった形で使用できなくなるということか。</p>	<p>音楽室については、違う用途で使用することから利用できなくなります。従って、近隣の施設での活動を検討いただきたく考えています。(世田谷区)</p>
7	<p>テナントについて聞きたいが、福祉業で借りることは可能か。区内で障害者就労が出来ればと考えており、施設内で軽作業などが出来ればと考えている。</p>	<p>事務所という用途で言えば、使用いただける区画の用意はありますが、全体として事務所20区画ほど、店舗の区画が15区画ほどしかないため、選考を行う必要があります。製造業でなく、事務所内で出来ることや、軽食を出すなどであれば可能であり、こ</p>

		<p>ちらとしても積極的に取り組んでいきたいテーマだと考えます。</p> <p>近日中に入居者の公募を行う予定であり、そこでまとまらなければ、3月末や4月頃にもう一度行うことを考えています。応募フォームの項目に回答できるようであれば出店可能な業態となるため、出来る業態の範囲中で障害者就労を行っていただくことを検討いただければと思います。(事業者)</p>
8	<p>①図面の境界防球ネットフェンスだが、北・南に開閉式の扉等が設置され、旧中学校側と小学校側が行き来でき、一体的な利用が出来るような仕様になるという理解で良いか。</p> <p>小学校側から中学校側に行く方法が2つだけなのか。防災倉庫から出る入り口を新たに設けるのか、防災倉庫の物品も北・南の扉を使って移動させることになるのか。</p> <p>②工事が3月から約1年間行うとのことだが、その期間中は開閉式のものがあっても、一体的に使用することは出来ないのか、事前調整すれば一体的に使用できるのか。</p> <p>③中学校側校舎をテナント等に貸し出すと思うが、事業者サイドの方が常駐されるのかどうか。代表法人である散歩社自身又は雇用される方が常駐されるのか。色々な方が出入りされると思うが、テナントは限られた区画だけに関心がある。施設全体に問題が発生したときの状況を把握される方が常駐されるのか。</p> <p>④工事期間中は仮囲いを設置するが、小学校側の体育倉庫は防災倉庫でもあるので、災害時には防災倉庫から医療器具等を出して第2体育館に移動させる必要があるが、仮囲い自体に開閉式の扉等が設置されるのか。もしくは、外からぐるっと回っていかないといけないのか。</p>	<p>①について</p> <p>100メートル走の話を受けていることから北に6メートルの開閉が出来るようにするということと、防災倉庫の部分にも出入りが出来るようにするということは従前から話を頂いており、その考え方は変わっていません。(世田谷区)</p> <p>②について</p> <p>工事期間中は重機などが入るため、工事終了までは一体的な使用は出来ないものとなります。(世田谷区)</p> <p>③について</p> <p>現在の予定では、散歩社を含めたコンソーシアムが共同出資して運営会社を設立し、新法人から雇用を行います。2階、3階のオフィス部分は限られた方のみ24時間カードキーで出入りしますが、その他の開かれた部分について、店舗の営業時間や体育館の受付時間などは、校舎、体育館で1名又は2名程度は常駐している予定です。</p> <p>また、警備会社と警備計画について現在協議中ですが、監視カメラの設置や機械警備などを含めて、誰かがいるという状態にはしていきたいと考えています。(事業者)</p> <p>④について</p> <p>仮囲い自体が大きな囲いではないので、非常時にずらすことは不可能ではないです。一方で、工事が進んでいる段階だと、すでにフェンスが立っていることなどから、中を通ることは現実的には難しい場合もあり得ます。工事の進み具合によって異なってくるものと考えています。(世田谷区)</p>

<p>9</p>	<p>①防災倉庫の物品を第2体育館に運ぶ際の経路など、工事期間中の非常時の計画はどのように立てる予定か。</p> <p>②飲食店から火災が発生した場合の体育館への影響について、防火設備等を含めてどのように考えているのか。</p> <p>③施設が運営開始した後に、地域住民との対話の場や、小学校との協議の場をどのように作られる予定なのか、作られる予定はないのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>工事中に中を通してほしいわけではなく、9月に行う訓練の際に、ここが工事区間であることを前提に訓練計画が立てられているのか。第2体育館が救護所として機能するときの運用責任者は、ここが通れないことを前提に災害時の計画をされているのか、事前に情報共有がされているのか。</p> <p>(再々質問)</p> <p>工事会社というよりも、第2体育館を救護所とするときに対応を行う者に情報が共有されているのか。</p>	<p>①について</p> <p>工事期間中は、現在あるフェンスの撤去やコンクリート工事などがあるため、中を通ることについては現実的ではないと考えています。安全性を考えると、小学校の校門側から回っていただく方法を取らざる得ないと考えています。(世田谷区)</p> <p>②について</p> <p>飲食店と事務所スペースの間には、建築基準法に基づき、防火上有効な措置を講じなければいけないことから、防火扉やシャッターといった防火設備を設置して基本的な対策を行う予定です。(世田谷区)</p> <p>ソフト面については、運営管理会社で防火責任者を1名置き、半年に一回ほど全飲食店を集めて、消火訓練などを行っていく予定です。また、店舗は15店舗ほどと伝えましたが、15店舗中15店舗が飲食店になることはなく、多くても半分程度と見込んでいます。(事業者)</p> <p>③について</p> <p>現在も池尻小学校 PTA の方や学校と協議しており、頻度やタイミングはこれから検討する必要がありますが、継続的に行っていきたいと考えています。(事業者)</p> <p>(再質問への回答)</p> <p>外構工事の際は、どの段階でどういった工事をするのかの工事工程を把握し、工事会社とも情報を共有して漏れがないような対応を行います。(世田谷区)</p> <p>(再々質問への回答)</p> <p>避難所を運営するのは町会となるため、情報が共有できるように対応していきます。(世田谷区)</p>
<p>10</p>	<p>創造性テクノロジーに興味を持って参加した。当社は IT 系のベンチャー企業で音楽系の新しい技術を開発しているが、イノベーション、AI、バーチャル空間といった話があるが、そういったことへの取組はどの程度考えているのか。ある程度コミュニティセンター的な位</p>	<p>現在計画しているところでは、主に2階フロアをコワーキングスペースになるため、そこでアクセラレータープログラムやデモデイなどを行っていきたいと考えています。公募時の区との約束として、世田谷区らしい創業を謳われており、新しく出来る拠点で展開すべきものが何なのかを議論させていただきな</p>

	<p>置づけなのかを伺いたい。</p>	<p>ら、出来るだけ世田谷区らしい起業の在り方や、企業との繋ぎを積極的に行っていきたいと考えています。現在はハード面が先行しており、ソフト面は今年の夏くらいからの仕込みかと思いますが、もう少し状況が進展した際はお知らせしたいと思っています。 (事業者)</p>
11	<p>次の説明会の予定はあるのか。</p> <p>(回答を受けて)</p> <p>説明会の段階で決まってしまったというのはとても困る。区の職員や関わる企業の方々は施設の隣に住んでいるわけではない。所詮は他人事だが、我々はそこに住んでいる身なので、その生活を脅かして、楽しいことをやろうという事は本当に困る。</p>	<p>これまでも定期的に開催しており、開設前までの間で、施設の運営内容等含めて説明させていただく機会を設けることを想定しています。(世田谷区)</p>
12	<p>三宿小学校の体育館を借りてミニバスケットボールに携わる者だが、いままで三宿小学校の体育館を借りられないときは池尻第2体育館を無料で借りていた。その際、借り方として3か月前に用紙を提出して、池尻第2体育館より使用承認の連絡を頂いていた。今後は、どのように変わっていくのか、池尻第2体育館をどのように借りればいいのか。</p>	<p>まだ具体の受付方法について決まっていますが、これまで利用されていた学校の承認団体などは継続してこれまで同様の活動が出来るようにと考えています。具体の方法が整備出来次第、ご案内させていただきます。(世田谷区)</p>

(2)2月9日(金)質疑応答要旨

	ご質問・ご意見	区の考え方
1	テナントの入居時期はいつか。	入居時期は工事が終わった年末から2025年にかけて予定しています。募集時期ということであれば、本年2月中旬から公募を開始し、店舗は本年夏くらいには決定したいと考えています。(事業者)
2	体育館の使用料の大幅な変更はあるか。	体育館(アリーナ)の使用料は現在と同じ金額を想定しています。(世田谷区)
3	店舗出店される事業者には集客などが大事だと思うが、どのくらいの集客数を見込んでいるか。	年間10数万人から20数万人の集客を目指す施設にしていきたいと考えています。また、事業概要について区ホームページにも記載していますので、ご参照ください。(事業者) https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/shigoto/005/d00202514.html
4	体育館の工事中は一般利用の開放はするののか。	出入口については、本年3月から令和7年1月までメインエントランスを閉鎖してメインエントランス手前の通用口を使うこととなります。 3階の会議室は、本年の3月1日から閉鎖します。音楽室、多目的室につきましては、令和6年11月1日から閉鎖をする予定です。ふれあいルームは、令和6年11月から令和7年3月まで休止をして4月以降あらためて再開する予定です。体育館(アリーナ)は、令和7年2月から3月を休館し、4月から利用を再開する予定です。(世田谷区)
5	体育館(アリーナ)の利用は、引き続きけやきネットの抽選を受けるののか。	令和7年4月以降の利用について、どのような形態で運営するかは検討中ですが、体育館(アリーナ)利用実績が利用可能枠の8割くらいありますので、それと同等の利用枠を確保できるようにしたいと考えています。また、一般団体の申込み方法は、これまで通り、けやきネットでの抽選申込みを想定しています。(世田谷区)
6	オフィスが入るとのことだが、日中ボールなど使うスポーツは今までどおりできるか。	小学校側校庭は引き続き学校やスポーツ団体が使用します。中学校側の校庭は資料のイメージ図でお示ししたとおり、芝生や樹木などを配置し、くつろぐこともできる多様な空間にしていきたいと考えています。(世田谷区)
7	けやきネットでの体育館(アリーナ)の使用は、令和7年2月～3月の閉鎖期間以外は今までどおり利用可能ということでしょうか。他に	体育館は本年3月4日～6日まで仮囲い工事のため休館を予定しています。それ以降は令和7年2月～3月まで以外は休館の予定はありません。今後、

	も使用できない期間はあるのか。	休館しなければならない事由が生じた場合は、予めお知らせいたします。(世田谷区)
8	体育館(アリーナ)は来年2月～3月の閉鎖期間以外は今までどおり利用可能ということで良いか。何か制限はあるか。	No7回答のとおり。
9	テナントそれぞれの面積、賃料は2月中旬から始まる募集時に明示されるか。	この区画がこの家賃になりますというよりは、もう少し幅を持たせて、20坪～30坪の部屋があり、坪単価が〇〇円というような案内になると思います。そこから大きく上振れ、下振れはありませんので、出店をご検討の方へ部屋の規模や単価が分かるように明示したいと考えています。(事業者)
10	コワーキングスペースとスモールオフィススペースの概略仕様、例えば規模・賃料・部屋数・部屋ごとの使用可能人数が分かる時期を教えてください。	現時点においては、このくらいの大きさの部屋を予定していますくらいはお伝えできますが、平面図や家具の配置図等のレベルとなると本年夏くらいになると思います。(事業者)
11	募集に対する応募は世田谷区で取りまとめるのか。また、今後スケジュールなどの進捗については、新たに web サイトで公開する予定はあるか。	テナント募集については、区で取りまとめるというより、事業者が取りまとめて区と運営事業者で構成される運営委員会で最終的に決定したいと考えています。スケジュールなどの進捗につきましては、行政側としては区ホームページで引き続き公表いたします。(世田谷区) 事業者側としては、直近で今後のスケジュールやテナント募集について、ブログをたちあげて周知したいと考えています。また、施設オープン前には来館者向けのウェブサイトを立ちあげたいと考えています。(事業者)
12	将来的に多目的室の今後の使用などは変わるのか。	多目的室と音楽室は令和6年11月1日から閉鎖させていただきます、工事を実施したうえで、違う用途で活用していきます。(世田谷区)
13	屋上プールは今後どのように活用されるのか。	現時点において、どのような使用をするか明確に決まっていません。昨日の会においても、屋上の利用について様々なご意見をいただきました。そこでのご意見も踏まえ、住民の方々に配慮しながら引き続き検討してまいります。(世田谷区) 具体的な計画は現時点ではありませんが、変更不可能な状態になる前に、案をお示ししながら進めてまいります。(事業者)
14	音楽室は区民にとって貴重な存在である。閉鎖するのにあたり、それに代わる施設を別のどこかに準備する可能性はあるのか。	音楽室につきましては、昨日の会でも同様の質問をいただきました。大変申し訳ございませんが、音楽室は令和6年11月から閉鎖とさせていただきます。

		代替施設をご用意するのは難しい状況ですので、区内の他の公共施設をご利用していただきますようご理解お願いいたします。(世田谷区)
15	体育館内の「アリーナ」というのはバスケットボールやバレーボールなどのスポーツができる場所のことを指しているのか。	はい、そのとおりです。体育館内1階部分の球技や運動ができる場所を指しています。(世田谷区)
16	災害時の避難場所としての開放はあるか。	募集要項の段階から池尻小学校第2体育館は、災害時において医療救護所として位置付けていることを明示しています。また、グラウンドに関しましても、池尻小学校の校庭をあわせて避難所として位置付けられています。整備するうえで大きな工作物を設置しないなど、医療救護所、避難所ということを前提にした整備をしております。(世田谷区)
17	この説明会はレコーディングされているが、アーカイブは世田谷区のウェブサイトで公開されるか。	今回で会の開催が10回目となりますが、これまで議事録という形で公開させていただいております。今回も同様に議事録を公開させていただきます。(世田谷区)
18	大規模な人数の来館を想定されているが、隣が小学校ということ踏まえ、開館時間、アルコールの提供有無、騒音や治安などどのように考えているか。	騒音や治安などのセキュリティ面については運営するうえで配慮するとともに、境界に設置するフェンスについても視認性の低い(反対側が見えにくい)ものを選ぶなど対策をしております。また、アルコールの提供については、1階の飲食エリアでは適正な運営の範囲内であれば、制限していません。(世田谷区)
19	(No18の回答を受け) アルコールの提供は有りで決定したということか。	アルコールの提供で大きく制限を設けることは考えておりません。(事業者)
20	説明資料はウェブサイトなどで見ることができるか。	後日、世田谷区のホームページで掲載いたします。(世田谷区)
21	入るテナントの種別は用地、用途を配慮した選定基準なのか。	施設の所在地が第1種住居地域に指定されており、その範囲内での事業をするということで制限が設けられています。建物も事務所や学校という用途になりますので、その範囲内での取組みという制限があります。(世田谷区)
22	議事録のホームページはどこから見られるか。	「世田谷区ホームページ(トップページ)」⇒「仕事・産業」⇒「工業」⇒「旧池尻中学校(世田谷ものづくり学校)跡地活用に関する説明会・意見交換会」でご覧いただけます。(世田谷区)
23	体育館(アリーナ)の地域連携利用も変わらないということで良いか。	現在、体育館(アリーナ)を使用されている学校承認団体につきましては、引き続き同程度の活動がで

		きるようにしたいと考えています。今までと同じ時間帯で活動できるかは、調整させていただく可能性があります。(世田谷区)
24	先ほどのブログは散歩社のホームページからリンクが貼られる予定か。	散歩社のホームページにブログを貼ろうと思っています。併せて、区ホームページからも見られるというご案内も掲載したいと考えています。(事業者)
25	世田谷区のウェブサイトの場所に「工業」にも「産業」にも旧池尻中学校のリンクがある。分かりにくいので統一して欲しい。	ご指摘を踏まえ、ホームページについては分かり易くなるよう工夫してまいります。(世田谷区)
26	意見交換会と伺い参加したが、ほぼ一方的に決定事項を述べるだけで驚いた。アルコール提供についても、地域住民へのヒアリングはなかったと思う。	<p>昨日は会場で説明会・意見交換会を実施しましたが、本日は会場にお越しになられない方に向けて、このようなウェビナーという形で実施させていただいております。</p> <p>アルコールの提供につきましては、今回用途変更をして人が集まる施設を目指しており、飲食・物販を施設内に入れる形で考えています。関係団体とはお話しをしていますが、様々なご意見を伺いながら適切な運営をしていきます。(世田谷区)</p>